

請 願 文 書 表

平成 23 年 3 月盛岡市議会定例会 (平成 23 年 3 月 28 日)

受理 番号	受理年月日	請 願 の 要 旨	提出者及び紹介議員	付 託 委員会
1	H23. 3. 9	桜山参道地区の「勘定所・土塁・門・堀」計画、公園緑地化計画に反対し、愛する桜山界隈商店街を守る請願	盛岡市内丸4番5号 内丸第2町内会 会長 川 村 雄 将 ほか1団体 (紹介議員) 高 橋 司 鈴木 礼 子	建 設 常任委員会
2	H23. 3. 10	保険料の値上げに直結する国保「広域化」に反対する意見書提出を求める請願	盛岡市本町通二丁目1番36号 岩手県社会保障推進協議会 会長 高 橋 八 郎 ほか2団体 (紹介議員) 鈴木 礼 子 守 谷 祐 志	総 務 常任委員会
3	H23. 3. 10	住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める請願	盛岡市内丸9番1号 盛岡地区国家公務関連労働組合共 闘会議 議長 佐 藤 孝 志 (紹介議員) 鈴木 礼 子	総 務 常任委員会
4	H23. 3. 10	保育制度改革に関する意見書提出を求める請願	盛岡市内丸12番2号 盛岡市職員労働組合 執行委員長 黒 澤 誠 (紹介議員) 鈴木 礼 子 守 谷 祐 志	教育福祉 常任委員会

平成23年3月9日

盛岡市議会議長 佐藤 栄一 殿

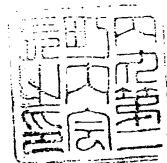
桜山参道地区の「勘定所・土墨・門・堀」計画、公園緑地化計画に反対し、愛する桜山界限商店街を守る請願書

紹介議員

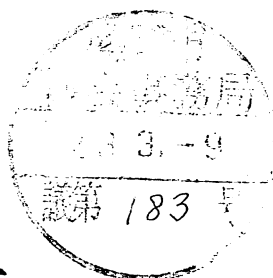
高橋 司
鈴木 礼子

請願代表者

内丸第2町内会
会長 川村雄将
盛岡市内丸4-5



東大通商業振興会
会長 颯田 淳
盛岡市内丸6-5



請願第 1 号

請願の趣旨

私たち桜山界隈の商店街は、今年で63年を迎え、古くから市役所や県庁、沢山のオフィス街で働く皆さんや市民の皆さんの台所として、またお買い物場として半世紀以上の長きに渡りサービスを提供して参りました。昨今では「もりおかスクエア」事業への参加や、さんさ踊りでの賑わいつくり、「桜山ライブ」の開催、盛岡市が行う「盛岡市フラワーバスケット設置事業」への協力、「ゆかたの町もりおか」協賛イベント「桜山オープンカフェ」、「雪見カフェ」などを開催し中心市街地活性化事業推進の役割の一端を担っていると自負しております。

この地域はここ数年、若者の事業者に変化があり、彼らが夢や希望をかなえたユニークな店が増えております。長引く不況のなかで、昔ながらの地元の店と、新しい店が協力し、全国でもめずらしい活気あふれる新しい中心商店街の姿を作ってきました。旅行会社や観光客からの問い合わせも多数有り盛岡市にとっても観光資源として有効な地域となっております。

そんな中で盛岡市は突然、地元住民、市民には一言の相談も無く、今から54年前に決められた都市計画を基に私たちの愛すべき桜山界隈の商店街をすべて取り壊し公園緑地にするという前提で「勘定所」風観光案内所を建築し、一帯に土塁・門・堀などを整備する計画案を発表いたしました。

私たちは、この発表を目の当たりにして、この地域を心から愛しそして生きてきた活力や意欲を土足で頭から踏み潰されたという思いでいっぱいです。このような地元の住民、市民をまったく無視した封建時代のような進め方が現代にあってはならないと考えます。

私たちはこの計画に断固反対し、この事を広く全国に発信すると共に、愛する桜山界隈商店街を守るために以下の事項を請願いたします。

〔請願事項〕

- 盛岡市策定の「桜山神社参道地区の将来像について」および「勘定所・土塁・門・堀」計画案を白紙撤回すること
- 桜山参道地区を公園緑地化することをやめ、都市計画を現状に即した商業地域指定に変更すること

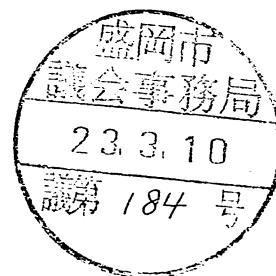
「保険料の値上げに直結する国保『広域化』に反
対する意見書提出を求める請願」

紹介議員

守谷 裕志

鈴木 礼子

請願第 2 号



2011年3月10日

盛岡市議会

議長 佐藤 栄 一 殿

請願者

団体名 岩手県社会保障推進協議会
住 所 盛岡市本町通2-1
代表者名 高橋 八 郎

団体名 盛岡地域労働組合連合
住 所 盛岡市本町通2-1
代表者名 森本 俊雄

団体名 全日本年金者組合盛岡支部
住 所 盛岡市本町通2-9-24
代表者名 後藤 法夫

保険料の値上げに直結する国保「広域化」に反対する意見書提出を求める請願

【請願趣旨】

政府は、後期高齢者医療制度に変わる新しい高齢者医療制度の実施にあわせ、国保制度の広域化を検討しています。75歳以上の高齢者は第一段階、74歳以下の国保（若年国保）は第二段階と位置づけ、2018年度から都道府県単位化を検討しています。

市町村国保会計の困難さは、もともと1970年代に60%近くあった国庫負担が、近年は25%程度に削減されたために国保税が高額になり、未収額が膨大となっているためです。国保が広域化されれば以下の事態になることが容易に想像できます。

1. 一般会計法定外繰り入れが出来なくなることによって保険料値上げとなる。

国がこれまで行ってきた国庫負担削減によって、保険料は高騰し、負担額が加入者の限界を超え、そのために収納率が低下しています。市町村は、国庫負担削減分をカバーしようと一般会計からの法定外の繰り入れを実施してきました。しかし、11月16日の「第12回高齢者医療制度改革会議」でも市町村の法定外一般会計繰り入れ金を解消することが明記されています。しかし、

国保広域化後に国庫負担の増額については、全く示されていません。結果的に大幅な保険料アップが待っています。

2. 累積赤字を解消するための徴収強化と保険税値上げにつながる。

市町村の累積赤字の解消の方法は、国・県が肩代わりして全額解消するか、市町村が一般会計で全額解消するか、保険料に上乗せして解消していくか、この3つの方法しか考えられません。

国はいまのところこの問題については、全く考えを示していません。市町村財政がきびしくなっている中で、累積赤字を解消するには、徴収強化と保険税値上げで、生活が一層悪化することが懸念されます。

3. 条例減免制度は、最低限の制度以外ほど廃止となる。

国保の広域化によって、自治体独自の減免制度が廃止され、最低限の「天災」「失業」「事業廃止」「所得激減」だけになり、乳幼児医療費助成制度についても廃止されることが予想されます。

国保の広域化は、自治体本来の使命である住民の安全・安心、健康を守ることがおろそかにされ、自治体は国保税の徴収に重点が置かれかねません。

以上のことから、国保広域化によって保険料が大幅値上げとなることは明白であり、よって以下の内容で意見書提出をされますようお願いします。

【請願事項】

1. 保険税の値上げに直結する国保広域化を中止すること。
2. 国庫負担を大幅に増額し、最低でも1984年以前の水準（医療費×45%、保険給付費×60%相当）に戻すこと。国庫負担増額分は調整交付金とし、所得の低い被保険者の多い自治体に配慮した配分をすること。事務費・保険料軽減措置に対する国庫補助について復活・増額すること。

以上

住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める請願書

紹介議員

鈴木礼子

請願の趣旨

雇用問題を始め、医療・年金・貧困など様々な社会不安が増大している今、国・地方行政の役割が重要になっています。こうした中、一律的な公務員の定員削減を行うべきではなく、セーフティーネットを構築するため、公務職場に必要な人員を確保することが必要です。

また、昨今、国が直接責任を持って行うべき事務・事業を地方自治体に移管し、国の出先機関を原則廃止しようとする動向が見受けられます。このことは単に公務員を減らし、地方自治体に国の事務・事業を丸投げするだけではありません。

「地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組む」として自己責任を求められ、かつ、事務・事業の移管後の国・地方の財政負担のあり方が不透明な状況下では、地域間格差を助長し、固定化させるおそれがあるものです。

独立行政法人は、地域医療で重要な役割を果たしている国立病院や産業活動の基礎・基盤となる試験・研究機関など多種・多様な事業を行い、国民生活及び社会経済の安定等を公共上の見地から支えています。政府は、独立行政法人のゼロベースの見直しで原則廃止を強行しようとしています。独立行政法人の廃止は、公共性の高い行政サービスを提供しているだけに、国民生活や社会経済に多大な影響を及ぼすことは必至です。つきましては、以下の事項について、国に対して要請をしていただくようお願い致します。

請願第 3 号

23.3.10

議第 185 号

請願事項

1. 盛岡市など地方の行政サービスの低下を招くような、国の出先機関の廃止、地方移管を行わないこと。
2. 国家公務員を一律に削減せず、住民の安心・安全を支える行政を行うために必要な人員を確保すること。
3. 独立行政法人の組織および事業の廃止、民営化等を行わないこと。

以 上

2011年3月10日

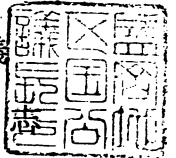
盛岡市議会議長

佐藤栄一様

岩手県盛岡市内丸9番1号 盛岡地方裁判所内

盛岡地区国家公務関連労働組合共闘会議

議長 佐藤 孝



保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書

請願の趣旨

1. 国に対して、「保育制度改革に関する意見書」を提出してください。

理由

現在、国において検討されている新たな保育制度＝「子ども・子育て新システム」は、すべての子どもに切れ目のないサービスを保障するとしながら、市場原理による保育のサービス産業化や直接契約・直接補助方式の導入など介護保険制度をモデルにした保育制度改革に加えて幼保一体化や最低基準の地方条例化まで、十分な議論もないまま強引にすすめようとしています。

現行保育制度は、国と自治体の公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障と応能負担を制度の柱にしており、すべての子どもの保育を受ける権利を保障してきました。しかし、現在検討されている国の制度改革の方向は、国の責任を市町村に委ねるだけでなく、児童福祉法 24 条にもとづく市町村の保育実施責任を大幅に後退させるもので、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになりかねません。あわせてそれぞれ成り立ちも運営形態も異なる幼稚園と保育所を一体化することに対して拙速な結論を出すことは、社会に大きな混乱を引き起こします。

子どもの貧困や子育て困難が広がり、急激な少子化の進行にも関わらず都市部では保育所の待機児童が急増しており、過疎地で保育の場の確保が困難になっているいま必要なことは、国と自治体の責任で保育・子育て支援を拡充し、十分な財源を確保することなど、すべての子どもに質の高い保育を保障するための保育制度の拡充です。

ついては、貴議会より、国に対して、「保育制度改革に関する意見書」を提出していただけるよう請願いたします。

2011年3月10日

盛岡市議会

議長 佐藤 栄一 様

団体名 盛岡市職員労働組合
代表者氏名 執行委員長 黒澤 誠
住 所 盛岡市内丸 12-2 市庁内

紹介議員

守谷 裕子
鈴木 礼子

請願第 4 号

